

## 第8回松本市教育振興基本計画策定委員会

日 時：令和3年11月5日（金）

午後2時から午後4時

会 場：あがたの森文化会館本館

2－8教室

### 次 第

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 会議事項  
第3次松本市教育振興基本計画（案）について
- 4 その他
- 5 閉 会



教育振興基本計画体系図への事業振り分けシート

12の視点（何をとおして）	35の「目標」（何を目指して）	担当課	各課事業名	現状（箇条書）	課題（箇条書）	方向性（箇条書）
「共生」を通じた学び	子どもの権利保障と環境づくりの推進	こども育成課	子どもの権利啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもの権利の日市民フォーラム」を開催し、子どもの権利への理解を深める。</li> <li>・市内大型商業施設で子どもの権利のパネル展を開催</li> <li>・市政広報番組等で子どもの権利を周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民フォーラムは、感染症予防のため、大人数が集まって実施することができなくなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼少期から大人（保護者）まで、段階に応じた子どもの権利の周知・啓発に努める</li> <li>・SNSや動画配信を活用した周知を検討する</li> </ul>
「地域」を通じた学び	学校・家庭・地域の連携・協働の推進	こども育成課	まつもと子どもスマイル運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や家庭において大人が積極的に子どもに関わりを持ち、共に笑顔で暮らせる地域社会を目指すため、登録制により「スマイルバンド」を配布</li> <li>・市施設窓口（こども育成課、出張所等）にて配布</li> <li>令和2年度新規登録者数：28人</li> <li>登録者総数：1,270名（令和2年度末）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマイルバンドの認知度の向上</li> <li>・新規登録者数が少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民（青少年育成団体）への周知の充実</li> <li>・新たな周知方法を検討</li> </ul>
「共生」を通じた学び	子どもの権利保障と環境づくりの推進	こども育成課	子どもの権利相談室「こころの鈴」運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度相談案件数：205件</li> <li>こころの鈴案内カード、こころの鈴通信を発行して市内の全ての小中学生、高校生に配布</li> <li>ポスターを作成し、学校等の施設に掲示</li> <li>児童館・児童センターで出前学習会を開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症予防に伴う学校の休校や生活様式の変更に伴い、相談内容が多様化、複雑化している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに寄り添った速やかな救済・回復の支援</li> <li>・SNSによる相談体制の検討</li> </ul>
「教育」を通じた学び	青年期の教育の充実	こども育成課	まちかど保健室運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日：毎週水曜日（要予約）午前10時～午後5時</li> <li>毎週金曜日（自由相談）午前10時～午後4時</li> <li>・開催場所：あがたの森文化会館2階会議室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後任の担当者の不在</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継続を含め協議</li> </ul>
「教育」を通じた学び	子どもの権利保障と環境づくりの推進	学校支援センター	不登校児童対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校支援アドバイザー、指導主事、SSWが、学校訪問指導や教育相談等の活動を通して、各校の不登校児童生徒の状況を把握し、自立や学校復帰の支援、援助を図っている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校の原因は多種多様で、複雑に絡み合っているため簡単に解決できない。また、不登校支援施設に通っている児童生徒の評価に対して、学校の理解が進んでいない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒の学習評価のあり方について、学校と確認を進める必要がある</li> </ul>
「地域」を通じた学び	学校・家庭・地域の連携・協働の推進	生涯学習課 学校支援センター	松本版コミュニティスクール事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度に学校サポート事業と統合</li> <li>・全44小中校区に運営委員会を設置</li> <li>・総合学習を活用し、子どもたちの主体的に参画が生まれている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各運営委員会で意識や活動に温度差</li> <li>・成果検証や実態把握により、今後のあり方の検討</li> <li>・国型コミュニティスクールの導入の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会に開かれた教育課程の実現に向け、コーディネート力の向上などを図り、学校・地域・公民館による連携・協働を強化</li> <li>・学校を支援する住民同士の多様なつながりの創出</li> </ul>
「地域」を通じた学び	放課後の子どもの居場所づくりの推進	こども育成課	放課後子ども教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4校で放課後子ども教室を開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室の増設が必要だが、スタッフや会場の確保が難しく難航している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室の増設</li> <li>・国の「新・放課後子ども総合プラン」において推奨される、放課後児童健全育成事業との一体または連携実施の推進</li> </ul>
「文化」を通じた学び	表現・学習・交流・鑑賞の場づくりの推進	こども育成課	子ども交流事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道札幌市、北広島市、奈井江町との交流（隔年で札幌訪問）</li> <li>・福岡県福津市との交流（毎年交互に冬松本受入、夏福津訪問）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流事業継続の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継続を含め協議</li> </ul>
「教育」を通じた学び	子どもの権利保障と環境づくりの推進	こども育成課	まつもと子ども未来委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>（令和2年度）</li> <li>委員数 16人</li> <li>委員会 14回、施設見学 1回、市への提言 1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員会活動のマンネリ化</li> <li>委員数の増加による主体性の低下（令和3年度委員数43人）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが主体的に委員会活動を行う仕組みを検討</li> </ul>

「地域」を通じた学び	学校・家庭・地域の連携・協働の推進	こども育成課	子どもの支援・相談スペース☒はぐルッポ」設置・運営事業	(令和2年度) 居場所の延べ利用者数 1,596人 開設日数 144日	・スタッフの確保	・引きこもり状態にある市内の小中学生の学習サポートや相談業務を行い、外に一步出るきっかけを作り、引きこもり状態を改善するため、事業を継続していく。 ・学習サポートのや相談業務も継続して実施していく。
		保育課	公立保育園・幼稚園の運営管理			
		保育課	私立保育園・幼稚園への指導、助成			
		保育課	特別保育の充実			
「子育て」を通じた学び	子育て支援の充実	生涯学習課・中央公民館	子育て支援事業の推進	・各地区公民館で、育児教室等を開催：12地区で通年16教室を実施 ・民協、ひろば、託児ボランティア等と連携して実施	・さまざまな団体との連携を通して、読み聞かせや料理教室、リトミックなどを実施し、子どもの成長を実感できる機会を作っている。	・引き続き、地域の中で安心して出産、子育てができる環境づくりを推進
「子育て」を通じた学び	乳幼児期の教育の充実	中央図書館	ブックスタート事業	乳幼児を持つ親が、本を読み聞かせながら、赤ちゃんと楽しいひとときをもつことを目的として、10か月乳幼児健診時に絵本1冊と絵本リストを贈っている。	コロナ感染症対策のため、読み聞かせをして、えほんの紹介をすることなどの活動が充分できない。	継続
「子育て」を通じた学び	乳幼児期の教育の充実	中央図書館	セカンドブック事業	子どもの心と言葉が豊かに育まれるように、親子で絵本を楽しむ時間のきっかけづくりを目的として、3歳児健診時に絵本1冊と絵本リストを贈っている。	コロナ感染症対策のため、読み聞かせをして、えほんの紹介をすることなどの活動が充分できない。	継続
「子育て」を通じた学び	子育て支援の充実	健康づくり課	妊娠期の支援動画配信	妊娠期から母性・父性をはぐくみ、子育ての不安を軽減するための情報提供	見やすい動画編成（視聴時間や構成）についての見直し	気軽に視聴できる内容にしていく
「子育て」を通じた学び	子育て支援の充実	健康づくり課	育児学級	①離乳食や生活習慣の基盤づくりなどの情報提供や個別相談を、感染症へのリスクや子どもが動きまわる等、保護者への負担感を軽減したオンラインを活用して実施 ②地域（地区福祉ひろばやつどの広場）での対面での子育て講座	オンラインへの抵抗感があるのか、オンライン育児学級は参加者数が少ない	対面での講座と両立していく
「子育て」を通じた学び	子育て支援の充実	健康づくり課	多言語版母子健康手帳の発行	英語・中国語・韓国語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・インドネシア語の8カ国語の母子健康手帳を交付するもの		継続実施
「子育て」を通じた学び	子育て支援の充実	福祉政策課	子育て支援講座	・保護者の乳幼児や小児に対する病気や外傷などの対処方法の会得	・子どもの疾病予防や健康管理など適切な対応が求められる。	子どもに対する初期医療に関し、引き続き周知啓発を図っていく。
「教育」を通じた学び	学童期の教育の充実	自転車推進課	交通安全教室（子ども向け）	・保育園・幼稚園等については、要請に基づき春と秋の年2回、交通安全教室を実施（主に交通安全指導員が対応） ・小・中・高校生に関しても、学校からの要請を受けて、交通安全教室を実施（自転車の交通安全教室開催の要望が多い）	・小・中・高の交通安全教室については、学校により交通安全教育に対する考えなどに温度差がある。 ・高校生の自転車マナーが問題となっているため、スクエアドストレイトを用いた交通安全教室などを開催しているが、依然として高校生の自転車が関係する交通事故が多く発生している。	・教職員に対する交通安全講話を推進し、交通安全教育の標準化及び底上げを図る。 ・高校生の自転車マナー向上に関しては、教職員に対する交通安全講話を推進し、学校単位での更なる交通安全意識向上を図る。
「子育て」を通じた学び	子育て支援の充実	こども福祉課	あるぶキッズ支援事業	・学齢期の相談が徐々に増えてきている	・乳幼児期の支援は充実してきているが、学齢期以降の支援が不足している。	・学齢期以降の社会的自立に向けた支援の充実 ・関係機関の連携を強化
「子育て」を通じた学び	子育て支援の充実	こども育成課	子ども子育て安心ルーム事業	・健康づくり課の母子保健コーディネーター、こどもプラザの子育てコンシェルジュ、保育コンシェルジュがさまざまな関係機関と連携して、妊娠期からの子育てをサポートしている。	・制度の周知、拡充	・市内の地域づくりセンターと連携を行い、よりたくさんの方の子育てを支援する体制を整えていく。

「教育」を通した学び	多様な学びの機会の保障	学校支援センター	自立支援教員・中学校学力向上推進教員等配置事業	自立支援教員・中学校学力向上推進教員等が、教室に入りづらい、理解・定着に時間がかかる児童生徒に対し、本人・保護者・先生と相談しながら支援、援助を図っている	原学級・特別支援学級・校内中間教室等を利用する児童生徒には、その子に応じた支援ができているが、学校を休みがちな児童生徒には、十分に支援の手を入れることができていない	ICT機器を活用し、自宅と学校をWeb会議システムでつなぐなど、様々な方法で学校と家庭をつないでいく必要がある
「共生」を通した学び	特別支援教育の充実	学校支援センター	特別支援教育支援員配置事業	小中学校に在籍する生きづらさや学びにくさのある児童生徒の支援のため、該当の学校に配置するもの	支援が必要な児童生徒の数が年々増加している十分な支援を行う前に学校の困り感から安易に支援員の配置を養成する学校がある。	指導主事が児童理解や支援のあり方について指導し、学校体制で該当児童生徒を支えられるよう学校力の向上を図る
		教文	花を育てる心の育成事業			
「教育」を通した学び	多様な学びの機会の保障	学校教育課	トライやるエコスクール事業	特色ある学校づくりの一環として、地域の歴史・文化・自然等の活用による教育実践活動や、環境教育の充実を図るもの	新型コロナウイルスの影響による活動の制限、または事業の中止	Zoomの活用等、感染防止対策を徹底した取り組みを行っていく必要がある
「言語」を通した学び	外国由来の子どもの権利保障と環境づくりの推進	学校支援センター	ALT配置事業	小学校においては、外国語を通してコミュニケーション能力を養い、中学校においては、生きた英語を通して国際感覚を身に付けた人間性豊かな生徒を育てている。	テストで回答することができても、実際に学んだ英語を会話で使うことができない。	A L T と連携した教職員研修の充実と I C T を活用した授業の実施
「教育」を通した学び	青年期の教育の充実	学校教育課	私立学校補助	私立高等学校における奨学と振興を図るため行うもの	適正な補助額の設定	他市や県の状況を考慮しながら補助額を検討する
「教育」を通した学び	青年期の教育の充実	学校教育課	松本市育英資金奨学金制度	経済的理由により高等学校等での修学が困難と認められる生徒に対し、修学の機会を保障するため、入学一時金及び月額奨学金を貸与している。	・高等学校等就学支援金制度や県の奨学金制度の充実により、制度利用者が減少している。	適宜制度の見直しを行いながら実施を継続する。
「教育」を通した学び	教職員研修の充実と働き方改革の推進	学校支援センター	教職員の研修	いじめや不登校、新たな学びへの対応など、諸問題に対応できる力量を教職員が身につけるよう支援している。	教職員の労働時間は過酷を極め、研修に割く時間を勤務時間内に生み出すのが難しい。	教職員の負担にならないように、研修を計画することが必要
「教育」を通した学び	子どもの権利保障と環境づくりの推進	学校教育課	通学区の弾力化	通学区の弾力化により、学校側が児童・生徒の安全確保を行いやすくなり、児童・生徒にとっても通学時の負担軽減に繋がっている。	通学区の変更を行った児童・生徒の属する町会や地域での繋がりやコミュニティの希薄化が懸念される。	通学区変更を希望される保護者の方に地域や町会での繋がり的重要性を説明し、行事等に積極的に参加していただくように促すことが必要。
分類不能		学校支援センター	小学校35人学級編制事業			
「教育」を通した学び	多様な学びの機会の保障	学校教育課	授業用校用備品整備	子どもたちの視点に立ち、学力の向上と豊かな心の育成を図るために、以下を進めている。 ・授業用備品の拡充（大型掲示装置等） ・G I G A スクール構想により、令和3年度から「一人一台端末化」になった新学習環境により適した備品の整備	P C 教室の限定的な共用端末利用から、日常的な一人一台端末利用、「オンライン授業」や「端末の持帰り学習」へと激変したなかで、子どもたちや教員がより使いやすい備品整備を進めていく必要がある。	学校現場での I C T 活用の進化、また学校 I C T 機器に係るリース期間を踏まえながら、より適した備品整備を進める。
「教育」を通した学び	子どもの権利保障と環境づくりの推進	学校教育課	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、等しく教育が受けられるよう、教育費の一部として学用品費、学校給食費、校外活動費等を援助している。	新型コロナウイルスの影響等、年度途中で家計が急変した世帯への制度周知	社会情勢を踏まえ、適時適切なタイミングで周知を行うなど、柔軟に対応していくことが必要。
「共生」を通した学び	特別支援教育の充実	学校支援センター	日本語を母語としない児童生徒支援事業（松本市子ども日本語教育センター）	外国由来で日本語に不自由な児童生徒に対し、日常生活のための日本語の指導を目的として日本語支援員を派遣している	学習言語の習得のための指導が難しく、日本語支援終了後の教科学習の段階でつまづく児童生徒が多い	該当児童生徒の在籍する学校と支援員との支援内容の引継ぎを確実にし、該当児童生徒の特別の教育課程への理解を進める
「教育」を通した学び	子どもの権利保障と環境づくりの推進	学校支援センター	小中学校危機管理マニュアルの見直し	新型コロナウイルス、熱中症アラート、新たな安全指標への対応など、諸問題に対応できる学校運営ができるよう支援している。	新型コロナウイルスや各種災害に対する指標に対して、迅速に対応することは難しい。	学校運営ガイドラインや対応マニュアルを市教委の立場で提示していくことが必要。

「教育」を通した学び	学童期の教育の充実	学校支援センター 健康づくり課	まつもとっ子元気アップ事業	不登校児童生徒に対する適応指導及び相談支援体制の充実を図るため、「元気Up教育相談」、「元気Upサッカー教室」を実施している。児童生徒の体力向上を目指し、各校に「まつもと元気Up体操」への取組みを推奨している。	「元気Up教育相談」を希望する学校及び家庭が多く、全ての希望に対応できていない。	実施を継続し、本事業が有効であることの考察を進める。
「歴史」を通した学び	表現・学習・交流・鑑賞の場づくりの推進	平和推進課	広島平和記念式典等参加事業	・戦争を体験した世代や戦没者遺族の高齢化の進展 ・戦争体験の風化、戦争の悲惨さを理解できない風潮の広がり ・コロナ禍での学習機会の減少	・戦争の史実を風化させることなく、後世に伝承 ・参加した子ども達が、成長を重ねると同時に、平和への取組みに主体的、継続的に関わることができる土壌づくりや人材育成	・日常生活の中で、一人ひとりの行動が平和につながる取組み ・多様な個性や人権、環境、教育などあらゆる分野で、多角的に「平和」を意識した地域社会や人材育成、史実の継承、課題解決の形成に向けた「平和の文化」の醸成
分類不能		平和推進課	小中学生平和ポスター展	事業廃止		
「歴史」を通した学び	表現・学習・交流・鑑賞の場づくりの推進	平和推進課	親子平和教室	・戦争を体験した世代や戦没者遺族の高齢化の進展 ・戦争体験の風化、戦争の悲惨さを理解できない風潮の広がり ・コロナ禍での学習機会の減少	・戦争の史実を風化させることなく、後世に伝承 ・参加した子ども達が、成長を重ねると同時に、平和への取組みに主体的、継続的に関わることができる土壌づくりや人材育成	・日常生活の中で、一人ひとりの行動が平和につながる取組み ・多様な個性や人権、環境、教育などあらゆる分野で、多角的に「平和」を意識した地域社会や人材育成、史実の継承、課題解決の形成に向けた「平和の文化」の醸成
「教育」を通した学び	学童期の教育の充実	自転車推進課	小学生自転車運転免許証交付事業	・自転車の交通ルール周知を図るため、自転車免許証の作成・交付のほか、自転車テスト及び自転車ルールリーフレットを各小学校に配布している。 ・小学校の要請に基づいて、市職員による自転車運転免許証の交付に合わせた交通安全講話を実施している。	・小学校の実情により、自転車の交通安全教室の実施内容が異なる。 ・教職員が自転車の交通ルールや自転車条例の内容を理解していない面が見受けられる。	・教職員に対する交通安全講話を推進し、交通安全教育の標準化及び底上げを図る。 ・市職員も積極的に小学校において交通安全講話等を実施する。
「自然」を通した学び	環境教育活動の推進	上下水道局配水課課・下水道課	上下水道子ども用パンフレットの配付	健やかな心と体を育み 信頼と安心を届ける上下水道施設について学んでいる。	紙ベースの学びから、デジタル技術を用いた教育の必要性	・教室にしながら、現地の状況を見学できるようなDX技術の構築 ・パンフレットについては、電子データ化し、学校内で活用できるように見直しを行い継続
「教育」を通した学び	多様な学びの機会の保障	学校教育課	学校通信ネットワーク整備事業	(令和2年度) G I G Aスクール構想に基づく、校内LAN及び無線LANアクセスポイント、タブレット端末用充電保管庫の施工整備を完了(全小中学校) (令和3年度から) 別途調達した児童生徒の学習用タブレットの運用開始	インターネット上(クラウドサービス)の教材利用の増加とともに起こる通信回線の負荷の増大に伴い、現状の回線(1Gbps)では、端末における教材表示の遅延が発生する。	各校の端末数や通信量の推移を把握しつつ、適時通信回線の見直しや増強を図る。
「教育」を通した学び	学童期の教育の充実	公共交通課	バスの乗り方教室・電車の乗り方教室	・将来の担い手となる小学生に、高齢者・障がい者への思いやりの心や、環境に優しい公共交通の大切さを学んでもらうために、実際にバス、電車の車両を使用し、バスの乗り方、乗車マナー等の教室を実施	・実施する小学校に限られているため、参加校数を増やしていくことが必要	・バスや電車へ乗り方、マナー等を学んでもらうと同時に、車中心の社会から転換し、歩行者、自転車、公共交通を優先する「総合交通戦略」推進の取組みのひとつとしても継続的に実施していく。
分類不能		学校支援センター	子ども見守り隊	事業完了		
分類不能		生涯学習課・中央公民館	小中学校の総合学習の支援	「松本版コミュニティスクール事業」に統合		
分類不能		生涯学習課・中央公民館	託児ボランティアの養成	「子育て支援事業の推進」に統合		
分類不能		生涯学習課・中央公民館	世代間交流事業の促進	「松本版コミュニティスクール事業」、「子育て支援事業の推進」に統合		
分類不能		生涯学習課・中央公民館	青少年健全育成学習の推進	「松本版コミュニティスクール事業」に統合		
分類不能		生涯学習課・中央公民館	青少年健全育成事業の推進	「松本版コミュニティスクール事業」に統合		
「教育」を通した学び	青年期の教育の充実	博物館	中学生職場体験の受入れ	学都まつもとで実施する職場体験として、博物館という職場に興味を持ってもらう。	仕事の内容に終始し、やりがいまで伝えられていない。	多くの子どもたちに来てもらい、職場体験のみならず、松本の面白さに気づいてもらう。

「教育」を通じた学び	学校・家庭・地域の連携・協働の推進	健康づくり課	看護学生等実習指導	信州大学医学部保健学科等の県内の看護学生が、体験学習を通して看護職としての地域保健活動について学ぶもの	多くの学校の実習を受け入れているため、実習時期が重なり、調整が困難。	継続実施
「社会教育」を通じた学び	リカレント教育の充実	こども育成課	思春期の子どもたちと向き合うための講座	・家庭や地域の中で青少年に耳を傾け、向き合うことができるよう、保護者や地域で青少年健全育成に関わる方を対象として講座を開催しているが、令和元年度、2年度ともに新型コロナウイルス感染拡大抑止のため、開催できていない。	・講座の認知度向上及び周知方法 ・より多くの方に受講してもらうための取組み	・例年2～3月の平日及び土日に開催していたが、より参加しやすい開催日を模索し、継続していく。 ・HP、SNS等を活用した講座の効果的な周知
「教育」を通じた学び	青年期の教育の充実	こども育成課	メディアリテラシー教育事業	・市内小中学校（希望校）で講座を実施 ・講師：NPO法人こどもとメディア信州 ・令和3年度講座：40講座（予定）	・保護者への周知度が低い	・HP、SNS等を活用した周知の充実
「地域」を通じた学び	地域づくりの推進	こども育成課	子ども会育成連合会支援事業	・市内35地区子ども会育成会の連絡調整 ・市内35地区の育成会活動を補助金及び事務局で支援	・コロナ禍における活動の減少	・コロナ対策をしたうえで活動の充実
「教育」を通じた学び	学校・家庭・地域の連携・協働の推進	こども育成課	松本子どもまつり	・目的：子どもの創造性・協調性の心を培い友情の輪を広げていくために開催 ・日時：令和3年5月3日（月・祝）（こどもの日） ・会場：アルプス公園 ・その他：今年度は新型コロナウイルス感染症抑止のため中止	・新型コロナウイルス感染症抑止のため2年間中止となっており、2年間のブランクがある。	・参加団体における引継ぎの強化
「子育て」を通じた学び	子育て支援の充実	こども育成課	留守家庭対策事業	・民間（12の学童クラブ）が実施している『放課後児童健全育成事業』に補助をしている	施設の狭隘化・老朽化	地域や学校と連携を図りながら事業を実施していく
「教育」を通じた学び	子ども関係施設等の整備・充実	こども育成課	青少年の居場所づくり事業	・文化施設 あがた児童センター 月～金午後0時30分～午後6時30分 土 午前8時30分～午後6時30分 あがたの森文化会館2階 火・木・金 午前9時～午後7時 土・日 午前9時～午後5時 Mウィング2階 午前9時～午後9時 ・体育施設 中央体育館 火 午後3時30分～午後7時 第1・3日 午後1時30分～午後7時 南部体育館 第2・4土 午後1時～午後7時 島内体育館 第4金曜日 午後7時～午後9時	・保護者から新規の居場所の拡充の要望がある。	・村井駅等新規居場所の拡充
「地域」を通じた学び	学校・家庭・地域の連携・協働の推進	こども育成課	青少年育成センター運営事業	・街頭補導：月2回（市街地、地域） ・補導内容：帰宅児童・生徒への声掛け 児童生徒の自転車マナーへの声掛け 店舗の見回りによる万引き等の防止 街頭巡回による防犯 街頭補導順路の問題等の発見	・学校、地域、育成団体、警察との連携	・他団体との更なる連携強化
「教育」を通じた学び	青年期の教育の充実	こども育成課	青少年相談窓口設置事業	・内容：相談員による電話、面接による相談の実施 ・日時：毎週月～金10時～17時	・相談窓口の認知度が低い。	・相談窓口の周知の充実

「教育」を通じた学び	子どもの権利保障と環境づくりの推進	こども育成課	青少年健全育成市民大会 「子どもの権利の日」市民フォーラム	・「青少年は地域社会からはぐくむ」を観点に、明るく暖かい社会環境をつくるため、青少年関連団体を始め市民が集まる大会を開催するもの ・平成28年度から子どもの権利について広く周知を行うため、11月20日の子どもの権利の日に合わせて「子どもの権利の日」市民フォーラムと合同開催	・新型コロナ警戒レベルによって、開催できない。	・コロナ対策をしたうえでの継続的な開催
「文化」を通じた学び	表現・学習・交流・鑑賞の場づくりの推進	こども育成課	子ども情報誌「生まれ松本キッズ」の発行	・子どもや親子が参加できるイベントなどを紹介するもの ・保育・幼稚園、小・中学校の全児童へ配布 ・年6回隔月配付（1回26,400枚配布）	・例年記事内容が同じ	・記事内容の充実
「教育」を通じた学び	青年期の教育の充実	こども育成課	青少年薬物乱用防止事業	・市内小中学校（希望校）で講座を実施 ・講師：松本市薬剤師会、松本市保健所 ・令和3年度講座：41講座（予定）	・松本保健所が松本市保健所になったことによる連携	・松本市保健所との連携強化による内容の充実
		保育課	保育サポーター配置事業			
「教育」を通じた学び	多様な学びの機会の保障	商工課	まつもと広域ものづくりフェア	・次代を担う子供たちに、ものづくりや理工学に関心をもってもらうための体験教室の開催	・ものづくりに興味を持った子供たちの、ものづくり人材への育成と地元定着 ・ものづくりへの興味の継続	・子供たちが地元ものづくり企業を知るための機会の提供 ・就職を控えた高校生、大学生と地元企業とのマッチング
「教育」を通じた学び	多様な学びの機会の保障	上下水道局 下水道課	夏休み・水の研究お助け隊	夏休み期間中、小学生親子を対象に水の循環をテーマとして、毎日使う水道水の作られ方や、使った水をきれいにする仕組みについて学ぶ講座を開催	より良い講座とするため、開催方法や内容の充実に向け、検討と見直しが必要	開催方法や内容を検討し、見直しをしながら継続していく。
「子育て」を通じた学び	子どもの居場所づくりの推進	こども福祉課	子どもの未来応援事業	・H29年度から「子どもの居場所づくり推進事業」により、食事提供（バランスを考えた食事）及び学習支援・生活相談をともに実施している団体へ交付金を交付している。 ・令和2年度は11団体が13会場で計168回開催された。	・複数の団体が、支援者不足の問題を抱え、居場所の休止や閉鎖を余儀なくされた団体もある。 ・開催地域に偏りがあり、市内全域の取組みには至っていない。	・交付金要件の弾力化（軽食の提供を可能）により、支援者の負担軽減と事業の長期継続を図る。
「教育」を通じた学び	多様な学びの機会の保障	労政課	ものづくり人材育成事業	若年層にものづくりの楽しさを伝えるため、小学校での木工教室や中学校の職場体験学習の情報作成等実施 ・栄養教諭等が学校訪問し食に関する指導を実施	ものづくり分野の職業を目指す若者は減少傾向にある。	松本市ものづくり人材育成連絡会の構成団体と連携を取りながら、若年層にものづくりに興味を持ってもらえるよう事業に取り組みます。
「食」を通じた学び	学校給食の充実と食育の推進	学校給食課	学校給食における地産地消、食育	・地産地消率向上のため食材納入業者に地場産物の納入依頼 ・地場産物を使用し児童生徒に紹介する「松本の日」献立の実施	・学校での指導を家庭の食生活にいかに関及させるか。 ・大量調理向きの規格の揃った地場産野菜の確保が困難	・時節に応じた食育資料を作成し、各学校・家庭に配布する等、食に対する啓発を行う。 ・JA等のコーディネートによる地元農家等とのマッチングによる地場産物の確保を行う。
「食」を通じた学び	学校給食の充実と食育の推進	学校給食課	食物アレルギー対応食提供事業	・食物アレルギーを持つ児童生徒一人ひとりの症状に合った対応食の提供 ・アレルギーに対する理解を深める情報を発信、対応食解除についての取組みの実施	・対応食を希望する児童生徒の増加、アレルギーの多様化により一般給食献立にも影響が出かねない。	・成長期に必要な栄養素（食品）を摂取できるよう、医師の指導の下、対応食解除に向けた取組みを実施する。
「食」を通じた学び	学校給食の充実と食育の推進	学校給食課	安全で安心な学校給食の提供	・職員の衛生管理、危機管理意識を高め、食中毒や異物混入等の事故防止に努めている。	・施設の老朽化 ・感染症による職員研修等の機会の減少	・老朽化した施設、機械等を丁寧なメンテナンスにより延命化するとともに、再整備事業を加速する。 ・衛生管理、危機管理意識をさらに向上させるため、職員研修を充実させる。
分類不能		生涯学習課・中央公民館	食育講座	「地域課題学習等による地域づくりの推進」に統合		
「食」を通じた学び	農業体験等の充実と食農教育の推進	農政課	地産地消食育推進事業	子ども・若者を対象に農業者団体等が行う農業体験や加工体験事業（栽培、収穫、加工等）に補助金を交付する食農教育を実施	若年層の地産地消意識について把握ができていない 学校が求める内容と農業者団体が提供する内容にミスマッチがある	体験者が求める食農体験の充実と農業理解の浸透 農業を通して子どもと触れ合うことによる農業者のやる気の創出、生きがいづくり

「食」を通した学び	学校給食の充実と食育の推進	環境地域エネルギー課	食品ロス削減事業	・ごみ減量と食育の推進の観点から、家庭における食品ロスを削減するため、啓発用パンフレットを親子歯科教室（年中児対象）等で配布。	・周知啓発の機会としてとらえているが、効果測定が困難	・幼少期からの段階的な環境教育の一環として継続。 ・保護者への波及効果を含め、内容等を工夫する。
「自然」を通した学び	環境教育活動の推進	環境地域エネルギー課	エコスクール事業	地域で活動している環境団体の協力を得ながら、体験を通じた学習会（自然観察、3R、地球温暖化等）を本市の豊かな自然環境をフィールドに開催しているものです。ほぼ全ての講座で定員を超える申込みがあることから市民のニーズは高く、環境保全に関して主体的に考えることができる貴重な機会となっている。	市民のニーズが高いことから、地球温暖化や自然環境、生態系の保全等の環境課題について、より身近な地域で学ぶことができるよう、地区公民館等での主体的な取組みに結び付けていく手法が課題。	自然環境や環境保全に関する市民の意識をさらに高めていくため、体験活動をベースに内容の充実を図りつつ、地域で活動する環境団体等と連携しながら実施していく。
「教育」を通した学び	多様な学びの機会の保障	環境地域エネルギー課	園児を対象にした参加型環境教育事業	・市の職員が各園に赴き、PPTを使用して園児と双方向のやりとりを中心に実施する。 ・歌に合わせたダンスを一緒に踊る。	担任の教諭とは異なる講師が実施することによる新鮮さはあるが、その場限りの学びとなりやすい。	園児本人の記憶に残ること、家庭への波及効果の高い方策を考えていくことが必要。
「食」を通した学び	学校給食の充実と食育の推進	環境地域エネルギー課	園児を対象にした参加型環境教育事業	食事が作られるまでに働いてくれる多くの人がいること、多量の食品ロスに触れる。	日々の食事や給食を残さず食べること等、食品ロスを減らす取組みを、園児の保護者や家庭へも波及させたい。	環境教育に関するおたよりを園を通して各家庭へ配付している。おたよりの内容やレイアウトを見直し、印象に残るよう工夫する。
「教育」を通した学び	多様な学びの機会の保障	環境地域エネルギー課	小学生を対象とした環境教育	市の職員が各園に赴き、PPTを使用して園児と双方向のやりとりを中心に実施する。	担任の教諭とは異なる講師が実施することによる新鮮さはあるが、その場限りの学びとなりやすい。	形を変えて繰り返し学べる工夫や、家庭での振り返りがしやすい教材の検討を進める。
「食」を通した学び	学校給食の充実と食育の推進	環境地域エネルギー課	小学生を対象とした環境教育	食事が作られるまでに多くのエネルギー、人、材料が必要であること、世界の食糧事情、多量の食品ロスに触れる。	日々の食事や給食を残さず食べようを意識する児童が多いが、給食の食事時間内に食べきることに難しさを感じる子どももいる。	給食の完食や残渣に対する考え方、課題解決の方向性を関係者で統一し、子どもが実行できる形に落とし込んでいくことが重要。
		保育課	保育園・幼稚園施設整備事業			
「子育て」を通した学び	子どもの居場所づくりの推進	こども育成課	児童館・児童センター整備事業	地域の児童の遊びの拠点、又は放課後児童健全育成事業の実施場所として整備する	施設の狭隘化・老朽化	個別施設計画、松本市公共施設再計画に基づき、他の公共施設の統合等を含めて整備計画を検討する。
「教育」を通した学び	子ども関係施設等の整備・充実	学校教育課	学校新・増・改築事業	児童生徒の増加による教室不足対応（主に35人学級の影響による教室不足対応）、老朽化、耐震対策などのための校舎及び体育館の新・増改築を行う。	・市全体では、児童生徒は減少が見込まれるが、地域によっては大規模な宅地造成等があり、児童生徒数の正確な増減予測が困難である。 ・年々、特別支援学級の児童生徒が増加している。	児童生徒数の推計や耐力度調査等の各種調査を実施し、早期に不足する教室数の確認や改築対象建物を見極める。
「教育」を通した学び	子ども関係施設等の整備・充実	学校教育課	小中学校プール整備事業	水泳プール施設の老朽化により水泳学習環境に支障をきたす恐れのある学校において、施設の改築、改修等により、環境の改善を図る。	・1校1施設を前提としたプール整備計画に基づき、耐用年数を迎えた学校から順次改築を行っている。 ・稼働時間の割に多大かつ固定的な経費がかかっている。	複数校での施設の共同利用や民間施設の利用等改築事業以外の手法を検討する必要がある。
「教育」を通した学び	子ども関係施設等の整備・充実	学校教育課	長寿命化改良事業	築40年経過した施設を今後30年から40年使用するため、構造体の耐久化とインフラ設備の更新、多様な学習内容に応じた環境整備を図る	昭和40年代後半及び50年代後半において児童生徒の急増に対応するために整備されたものが多く、築年数が30年以上の施設が約25万㎡と全体の8割以上を占めており、老朽化が進んでいる。	劣化状況評価の結果等をベースに優先順位付けを行い、改築校と合せた平準化を図る必要がある
		建設課	歩行空間あんしん事業			
「地域」を通した学び	学校・家庭・地域の連携・協働の推進	教育政策課	まつもと市民生きいき活動	学校・家庭・地域それぞれの領域で不易を貫き、変わらない大切なことの実践を目指している。	生活様式や価値観が変化する中でも不易を貫くことの大切さが認識されづらい	予測困難な時代であっても、変わらないことの大切さを浸透させる。
「教育」を通した学び	学童期の教育の充実	教育政策課	学都松本推進事業	学ぶっておもしろい！をテーマに、知らない世界を知るきっかけを提供し、学ぶことが楽しいと感じる子どもを増やす。	新型コロナウィルス感染症による対面の制限により、関係づくりの場が減少している。	ICTを活用した関係づくりを恒常的なものにしていくとともに、直接向き合って触れ合うことや一緒に体験することで育つ力も大切にしてい
「教育」を通した学び	多様な学びの機会の保障	教育政策課	学都松本推進事業	家庭の教育力低下や地域のつながりの希薄化により、子どもが様々な体験をきっかけに好奇心を持つ機会が失われている。	子どもの興味や主体性を引き出すきっかけとなる体験の場を提供できていない（多様な学びの種類、提供する場、対象、回数等）	子どもの生活の中に恒常的に多様な体験の場を作り、体験を通じた成長を支える

「社会教育」を通じた学び	多様な学びの機会の保障	教育政策課	学都松本推進事業	正解の無い課題について、他者の意見を聞き、自分と違った考えを認め合いながら、ともに解決していく取組みを実施する。	テーマの設定に慎重な検討が必要	意見が分かれるテーマで、攻撃的な展開にならないようなコーディネーターの育成が必要
「教育」を通じた学び	多様な学びの機会の保障	教育政策課 教育文化センター	教育文化センター各種講座	子どもを含む市民の科学への興味・関心を高める事業の実施。	興味・関心を高めるきっかけづくりは充実してきたが、市民が継続的に学べたり、探究的に学べる事業計画をより一層進める必要がある。	・クラブ活動の充実。 ・企業や大学との連携強化。 ・市民ボランティアの人材育成、協力。
「自然」を通じた学び	環境教育活動の推進	教育政策課 教育文化センター	教育文化センター各種講座	子どもを含む市民の科学（特に自然科学）への興味・関心を高める事業の実施。	興味・関心を高めるきっかけづくりは充実してきたが、市民が継続的に学べたり、探究的に学べる事業計画をより一層進める必要がある。	・クラブ活動の充実。 ・企業や大学との連携強化。 ・市民ボランティアの人材育成、協力。
「文化」を通じた学び	表現・学習・交流・鑑賞の場づくりの推進	博物館	わら細工と昔の遊び道具作り講座	地域の人を講師にわら細工と昔の遊び道具作りを通して昔の暮らしの知恵を学ぶ。	参加者が少なく、講師も少なくなってきた。	市民学芸員等、学びを広めてくれる人材を育成していく。
「教育」を通じた学び	多様な学びの機会の保障	生涯学習課・中央公民館	多様なニーズに応じた学習機会の創出	・学びの森いんふおめーしょんの発行 ・生涯学習支援登録制度の周知 ・出前講座の実施 など	・学び直しへの支援、デジタルデバインド解消に向けた取組みなど	・人材バンクの構築、キャリア教育の充実 ・デジタル化に対応した生涯学習情報の環境づくり
「教育」を通じた学び	多様な学びの機会の保障	生涯学習課・中央公民館	「学びの森いんふおめーしょん」発行	・紙媒体、隣組回覧、4回/年の生涯学習情報の発信（6ページ、14、000部/回）	・タイムリーな情報発信 ・幅広い学習情報の発信	・デジタル化にも対応した情報発信の検討
「教育」を通じた学び	多様な学びの機会の保障	生涯学習課・中央公民館	生涯学習支援登録制度	・指導者数：150名程度、団体：430程度の登録 ・学びの森いんふおめーしょんや市HPに掲載	・幅広い人材等の把握、登録 ・登録情報の活用方法	・デジタル化などを取り入れ、幅広い人材が登録しやすい仕組みや登録情報を活用しやすい環境づくりの検討、実施
「地域」を通じた学び	地域づくりの推進	生涯学習課・中央公民館	地域課題学習等による地域づくりの推進	・子ども・子育て、人権、健康福祉、地域文化など様々な講座等を実施	・デジタル活用など新たな視点の取組み ・若者の参画する取組み ・住民自治など市政課題に対応した取組み	・多世代参画型の地域づくりを見据えた事業展開 ・暮らしや地域課題に即した幅広い事業展開
「地域」を通じた学び	地域づくりの推進	生涯学習課・中央公民館	大学・専門学校等との連携	・東大と多世代参画型モデル事業の共同研究 ・各種専門学校連合会補助金で市内専門学校への支援	・地元大学機関との連携 ・各種専門学校との意識の共有	・地元大学や各種専門学校との連携強化により、将来を見据えた地域づくり人材育成などの取組みを推進
分類不能		生涯学習課・中央公民館	平和学習の推進	「地域課題学習等による地域づくりの推進」に統合		
分類不能		生涯学習課・中央公民館	歴史学習の推進	「地域課題学習等による地域づくりの推進」に統合		
分類不能		生涯学習課・中央公民館	世界の飢饉や貧困問題の学習の推進	「地域課題学習等による地域づくりの推進」に統合		
分類不能		生涯学習課・中央公民館	人権啓発推進講座	「地域課題学習等による地域づくりの推進」に統合		
分類不能		生涯学習課・中央公民館	人権学習会	「地域課題学習等による地域づくりの推進」に統合		
分類不能		生涯学習課・中央公民館	カウンセリング事業	「地域課題学習等による地域づくりの推進」に統合		
分類不能		生涯学習課・中央公民館	環境問題講座	「地域課題学習等による地域づくりの推進」に統合		
分類不能		生涯学習課・中央公民館	福祉関係講座	「地域課題学習等による地域づくりの推進」に統合		
分類不能		生涯学習課・中央公民館	生涯学習コーディネーターの養成	「地域課題学習等による地域づくりの推進」に統合		
分類不能		生涯学習課・中央公民館	職業能力開発講座	「地域課題学習等による地域づくりの推進」に統合		
「教育」を通じた学び	多様な学びの機会の保障	生涯学習課・中央公民館	青少年ホーム事業	・青少年の福祉の増進、自立及び社会参画の促進を図ることを目的に、若者が気軽に集まることのできる魅力ある居場所づくりを進めている。	・感染症により、他者との交流や学びの機会が減少している。趣味教養の多様化により、参加者の減少が顕著となっている。	・ICTを活用した学びの機会の創出や多様なニーズに応える事業展開が必要
「社会教育」を通じた学び	リカレント教育の充実	生涯学習課・中央公民館	青少年ホーム事業	・ハローワークや各種専門分野の講師と連携し、仕事で求められる能力や社会人としての学びの機会を提供している。	・学習方法の多様化により参加者が減少している。	・ICTを活用した学びの機会の創出や多様なニーズに応える事業展開が必要
		生涯学習課・中央公民館	地域防災のまちづくりの推進			
「教育」を通じた学び	学校・家庭・地域の連携・協働の推進	危機管理課	防災に関する講座	・防災の基本は「自分の命は自分で守る」 ・自主防災組織などによる地域の連携が図られるよう、防災研修、講座を開催	感染症により、講座等の機会が減っている	松本市防災連合会、自主防災組織等との連携、協働
「共生」を通じた学び	互いを認め合い学び合う教育の推進	人権共生課	女性センター講座	男女共同参画社会の実現に通じる内容の講座を年間を通して実施	感染状況が講座の開催に左右されることや、感染に配慮した開催の方法	国の方針や他のセンター等の動きを注視しつつ、男女共同参画の実現に向けた講座を継続する。
「共生」を通じた学び	互いを認め合い学び合う教育の推進	人権共生課	トライあい・松本講座	女性労働者等の福祉の増進を図るため講座を実施	感染状況により講座の開催が左右される。受講後、サークルの立上げや就職等「学び」から「実践」へつながり難い。	女性を取り巻く社会情勢、ニーズを捉え、講座を継続する。

「共生」を通した学び	互いを認め合い学び合う教育の推進	人権共生課	企業人権啓発推進事業	・人権尊重の理念の理解と、人権感覚を養うための講座を、松本市内の会員企業（R3.10.1現在267社）の従業員対象に年4回実施 （会場・オンライン併用） ・人権啓発DVDの無料貸出	・会員企業からの受講者数が伸び悩んでいる ・DVDの貸出数が少ない	・多様化する社会のニーズを捉えた内容の講座を企画し、継続する。 ・より多くの方に受講していただけるよう、オンライン配信を継続する。
「共生」を通した学び	互いを認め合い学び合う教育の推進	人権共生課	多文化共生プラザ事業	外国人住民と地域住民との交流促進や、多文化共生の啓発に繋がるイベントを年間を通して実施	・感染に配慮した開催の方法	・オンラインを活用した開催 ・地区公民館等、地域でのイベント開催の推進
		総合戦略室	ユニバーサルデザイン（UD）普及啓発事業			
		総合戦略室	国際姉妹・友好都市交流事業			
「教育」を通した学び	多様な学びの機会の保障	高齢福祉課	南部老人福祉センター管理運営事業	高齢者の生涯学習のニーズに対応するため、教養の向上につながるプラチナ大学や生きがい講座を開催し、また、サークル活動の支援をしている。	生きがい講座では、様々な種類の講座開設の希望がある。	各年度で実施できる講座は限られるので、内容を吟味しながら多様な講座を実施する。
「教育」を通した学び	学童期の教育の充実	健康づくり課	エイズ・性感染症予防普及啓発事業	小中学校等の学校や企業、地域でのエイズ、HIV等性感染症の正しい知識の普及啓発と予防活動事業を行うもの	学校との連携・調整	継続実施
「食」を通した学び		健康づくり課	食生活改善栄養指導教室	生活習慣病を予防するための食習慣について学べる教室を全地区で実施している	感染症により調理実習が行えず、講義のみで実施している	調理を体験することで得られる学びが大きい ため、感染症の状況により調理実習を再開する
「食」を通した学び		健康づくり課	食生活改善推進員養成教室	食生活の改善をととして、健康づくりの輪を自分自身から家族へ、地域へと広げるボランティアを養成している	受講者が減少傾向にある	教室や食生活改善推進員の活動について、市民（特に若い世代）に知ってもらえるような工夫が必要
「社会教育」を通した学び		健康づくり課	働き盛り世代の生活習慣病予防事業	市内事業所等を対象に、生活習慣病予防やこころの健康についての各種プログラムによる出前講座等を実施するもの	感染症の流行で企業内での会議等が中止になり、企業が講座を利用する機会が減少した。 また、ワクチン接種業務により、講座を休止する期間があり講座開催数が減少した。	オンラインも活用し、継続実施
「社会教育」を通した学び		健康づくり課	ライフステージに応じた健康教育	生活習慣の改善として、病気の発生そのものを予防するための各種健康教育を開催するもの		継続実施
「教育」を通した学び		健康づくり課	特定保健指導	内臓脂肪症候群及びその予備群の改善のため、保健指導プログラムを実施するもの		継続実施
「食」を通した学び		健康づくり課	生涯を通じた食育推進の情報提供	ライフステージの節目に合わせ、その後の食生活の実践に結びつく情報を提供するためのレシピ集を配布している。また、SNSや動画での情報発信を行っている。	紙ベースで配布しているレシピ集のデジタル化	ICTを活用することで、より気軽に情報にアクセスできる体制を整える
「社会教育」を通した学び	若者の就業相談の充実	労政課	若者職業なんでも相談	若者の就業安定を図るため、未就職者等を対象に専門の相談員が、就職及び資格取得などについて相談・助言を行っている。	様々な事情による相談の長期化	それぞれの事情に寄り添いつつ、就職できるよう助言を継続する。
「社会教育」を通した学び	地産地消の推進と農業理解深化	農政課	農畜産物マーケティング推進事業	地域の農産物の生産、流通、消費等について幅広く市民の意見要望等を聞くとともに農業への理解を深めてもらうため、懇談会、講演会等を実施	内容がマンネリ化してきているため、テーマ設定等の工夫が必要	テーマや懇談内容を工夫し、より多くの市民を参集し、農業への理解を深める
「教育」を通した学び	多様な学びの機会の保障	自転車推進課	交通安全教室（高齢者向け）	・各地区の「福祉ひろば」や高齢者クラブからの要請に基づき、交通安全教室を開催している。 ・教室では、関係団体の協力を得て、寸劇や腹話術を用い、楽しみながら学べる様に工夫している。 ・長野県警察の協力を得て、シミュレーター等の機器を導入した体験型の教室も開催している。	・施設の広さなどによって、人員が限られてしまい、多くの人の参加が望めない場合がある。 ・交通安全に関心のある市民は、積極的に参加するが、関心のない市民にいかに参加してもらうかが課題	市内の交通事故に占める高齢者の割合は依然として高いことから、高齢者向けの交通安全教室は、今後も継続実施する。 ・福祉ひろば職員と連携し、交通安全講話への参加を広く呼び掛けるとともに、公民館での開催も視野に入れ、多くの参加者受け入れを図る。
「教育」を通した学び	多様な学びの機会の保障	教育政策課 教育文化センター	プラネタリウム・天文関連事業	宇宙への興味・関心を高め、自然を守る大切を学ぶ事業の実施。	興味・関心を高めるきっかけづくりは充実してきたが、市民が継続的に学べたり、探究的に学べる事業計画をより一層進める必要がある。	・クラブ活動の充実。 ・企業や大学との連携強化。 ・市民ボランティアの人材育成、協力。
「自然」を通した学び	環境教育活動の推進	教育政策課 教育文化センター	プラネタリウム・天文関連事業	宇宙への興味・関心を高め、自然を守る大切を学ぶ事業の実施。	興味・関心を高めるきっかけづくりは充実してきたが、市民が継続的に学べたり、探究的に学べる事業計画をより一層進める必要がある。	・クラブ活動の充実。 ・企業や大学との連携を強化する。 ・市民ボランティアの人材育成、協力。

「地域」を通した学び	地域づくりの推進	地域づくり課	市民活動サポートセンター事業	協働を推進するため各種市民活動講座の開催・団体交流会・市民活動団体に関する各種情報提供・相談業務	無償で主体的に社会貢献活動を進めるための研修・各種講座等の開催や団体間や行政との連携。市民活動団体と地域とのマッチング	NPOやボランティア団体をはじめ、地縁団体、大学、その他関連団体など様々な市民活動団体との連携・協力
「教育」を通した学び	多様な学びの機会の保障	生涯学習課・中央公民館	出前講座「いい街つろう！パートナーシップまつも」と	・約150講座を年間450回程度実施し、26,500人程度が参加	・交通安全、防災、消費生活などが多い。ただし、実績がない講座もあり、見直し要検討 ・デジタル化に対応したメニューが少ない	・ニーズに応じたメニュー検討 ・動画やZoomなどを取り入れたメニューの検討
分類不能		生涯学習課・中央公民館	社会人教養学級・講座等	「地域課題学習等による地域づくりの推進」に統合		
分類不能		生涯学習課・中央公民館	高齢者学習の推進	「地域課題学習等による地域づくりの推進」に統合		
分類不能		生涯学習課・中央公民館	公民館サークル事業	「地域課題学習等による地域づくりの推進」に統合		
分類不能		生涯学習課・中央公民館	地域福祉のまちづくりの推進	「地域課題学習等による地域づくりの推進」に統合		
「地域」を通した学び	地域づくりの推進	生涯学習課・中央公民館	公民館報の発行	・地区及び中央の全36館での編集委員会活動による地域づくり人材の育成、地域教材として活用	・町会加入世帯への配布→非町会員が紙面に触れる機会が少ない。 ・中学生、大学生を始め幅広い世代が委員として活動している一方、外国由来の人、障害者等の多様な参画が不十分	・他メディアとの連携により、公民館報の意義や活動過程の認知度を高める。 ・SNSの配信などにより、認知度を高め、公民館報の読者を増やす。 ・学校教育との活用連携を研究する。 ・編集委員会活動のユニバーサルデザインを進め、多様な人びとの参画がしやすい活動環境を整備する。
分類不能		生涯学習課・中央公民館	公民館だよりの発行	「地域課題学習等による地域づくりの推進」に統合		
「地域」を通した学び	地域づくりの推進	生涯学習課・中央公民館	公民館運営審議会の運営	・市民による公民館運営を保障する場 ・学校教育や社会教育などに関わる市民18名程度が公民館運営を調査審議	・多方面の委員の経験や意見を生かす学び合いの場づくり ・委員相互の議論を通して、公民館運営に生かす取組み	・公民館の役割や学校との連携などテーマ性のある議論を通して、公民館運営に生かす取組みの推進
「地域」を通した学び	地域づくりの推進	生涯学習課・中央公民館	公民館委員会活動の充実	・住民による公民館運営を保障する場として、中央及び各地区公民館で運営、館報、視聴覚、文化、体育などの委員会活動を展開	・公民館委員活動を成果検証する取組み ・地区の実情に合わせた委員会制度等の検討	・公民館委員活動の成果検証等を通して、更なる充実に図る
「地域」を通した学び	地域づくりの推進	生涯学習課・中央公民館	公民館研究集会の開催	・様々な市民や職員などが、暮らしや地域づくりの講演会や分科会等を通して、つながりや気づきをつくる集会 ・近年、若者やNPO等の参画が増加	・集会成果が地域や暮らしの取組みに十分つながっているとは言えない ・外国由来の人や障害者当事者の参画が不十分	・SNSを立ち上げ、集会後も、集会でのつながりを更に広げるなど、公民館活動の更なる推進を図る ・集会後の取組みをSNSで追跡調査し、集会の事業評価の一方法とする。 ・企画段階から、多様な人びとの参画を進める。
「地域」を通した学び	地域づくりの推進	生涯学習課・中央公民館	町内公民館業務の振興	・振興業務委託契約に基づき各町会で振興事業を展開	・持続可能な地域づくりのための町内公民館機能の明確化 ・各町会の実情に即した町内公民館活動のあり方研究	・市町内公民館館長会の連絡機能や地区公民館等との連携強化などで、持続可能な地域づくりにつなげる
「地域」を通した学び	地域づくりの推進	地域づくり課	未来へつなぐ私たちのまちづくりの集いの開催 (公民館研究集会との合同開催)	様々な立場の住民・職員が一堂に会し、地域の実践を持ち寄り、共に学び合う機会として毎年2月に開催	集会の成果を各地区の地域づくりに還元するため、参加者が新たなつながりや気づきを得られる集会の組立て	実行委員会を中心に住民・職員の協働により集会のあり方等を検討
「地域」を通した学び	地域づくりの推進	地域づくり課	地域づくり推進事業	各地区の地域づくりセンターで関係団体・機関等をコーディネートし、地域の課題解決に向けた学習や実践を展開	若者や働き世代、NPO・市民活動団体等、より多様な地域参加の促進と身近なコミュニティに対する支援の充実	地域づくりセンターの機能強化等により、地域の取組みに対する支援を拡充
		地域づくり課	地区福祉ひろば子育て支援事業			
		地域づくり課	地区福祉ひろば世代間交流事業			
		地域づくり課	地区福祉ひろば事業			
		地域づくり課	退職後男性の生きがいづくり事業			
		地域づくり課	地域福祉計画推進事業			
		地域づくり課	災害時要援護者支援プラン推進事業			
「子育て」を通した学び	子どもの居場所づくりの推進	こども育成課	児童館管理運営事業	・市内27児童館・児童センターで、18歳までの児童に健全な遊びの場を提供 ・留守家庭児童対策として「放課後児童健全育成事業」を実施 ・未就園児とその保護者のための「つどいの広場事業」を実施	職員の確保	地域や学校と連携を図りながら事業を実施していく

「教育」を通した学び		健康づくり課	保健センターの機能充実	市民の健康づくりの拠点となる4カ所の保健センターの事業推進のため、施設の機能の充実を図るもの		継続実施
「地域」を通した学び	地域づくりの推進	生涯学習課・中央公民館	町内公民館と地区公民館の連携強化	・公民館研究会や多世代参画型モデル事業などを通して、連携を研究	・地区公民館のほか、地域づくりセンターや関係機関との連携強化	同上
分類不能		生涯学習課・中央公民館	多世代参画型地域共生コミュニティづくりモデル事業	「町内公民館業務の振興」「町内公民館と地区公民館の連携強化」に統合		
「社会教育」を通した学び	地域の情報拠点としての図書館機能の充実	中央図書館	図書館資料整備事業	市民の求める情報を迅速かつ確に提供するため、リクエスト等も踏まえ、定期的に資料を購入し、提供している。	令和2年度実施の図書館アンケートでは、半数以上の回答で資料の充実が必要とされている。	・継続 ・魅力ある蔵書を構築するための蔵書構成や出版状況の分析実施 ・リクエスト制度の周知
「社会教育」を通した学び	地域の情報拠点としての図書館機能の充実	中央図書館	レファレンス（調査相談）対応	利用者の求める資料や情報を提供できるよう相談窓口を設けている。	対応したレファレンス事例の共有ができていないため、利用者への迅速な対応ができない。	・継続 ・国立国会図書館のレファレンス共同データベースを利用し共有を図り、迅速的確なレファレンスを実施
「社会教育」を通した学び	地域の情報拠点としての図書館機能の充実	中央図書館	図書館資料の貸出	市内11館の図書館ネットワークを利用し、市内の図書館どこでも貸出・返却が可能となっている。	コロナ感染症の流行による外出控え等により貸出数が低下している。	・拡大 ・電子図書館などの非来館型サービスの充実
「社会教育」を通した学び	地域の情報拠点としての図書館機能の充実	中央図書館	インターネット利用サービス	中央図書館2階に、インターネット閲覧用のパソコン4台を設置している。	中央図書館でしか利用できない。パソコン操作が苦手な利用者に対するサポートができていない。	・継続 ・利用環境・サポート体制の整備
「社会教育」を通した学び	地域の情報拠点としての図書館機能の充実	中央図書館	オンラインデータベース提供サービス	図書館内に設置しているパソコンから7種類のデータベースを閲覧できる	使えるデータベースが限られている。利用が少ない。	・拡大 ・利用できるデータベースの周知
「社会教育」を通した学び	地域の情報拠点としての図書館機能の充実	中央図書館	大学図書館との連携	・信州大学医学部付属病院患者図書室との連携 ・信州大学付属図書館との連携	信州大学のみとの連携にとどまっている。	・拡大 ・他大学との連携も検討
「社会教育」を通した学び	地域の情報拠点としての図書館機能の充実	中央図書館	公民館図書室との連携	奈川・四賀の公民館図書室と連携し、図書館からの貸出資料が公民館図書室で返却できる。	利用者数が少ない	・拡大 ・事業の周知
「社会教育」を通した学び	地域の情報拠点としての図書館機能の充実	中央図書館	団体貸出	地区公民館・児童センター等に図書館資料の貸出しを行い、身近な地域で図書館資料ができるようにしている。	団体貸出しの資料、ブックセット等のサービスがあることを知らない人が多い。	・拡大 ・学校に対し、司書以外にも授業で使えるブックセットの周知 ・児童センター等からの要望の多い資料の充実
「社会教育」を通した学び	地域の情報拠点としての図書館機能の充実	中央図書館	障害者サービス	図書館利用に支障がある方に、本の宅配サービスや朗読サービス、デジター図書の郵送貸出しを行っている。	・対面朗読サービスはコロナ感染症により、学校等で行うことができない。 ・ボランティアの高齢化により、ふれあいの会の会員の確保が難しくなっている。	・拡大 ・視覚障害者以外の本の読むことが困難な子どもに対しても今後も事業の充実が必要 ・ボランティアの養成講座等を開催し、会員数を増やしていくことが必要。
「子育て」を通した学び	乳幼児期の教育の充実	中央図書館	おはなし会の開催	中央図書館及び各分館で定期的に、子どもの年齢に応じた絵本や紙芝居などによる「おはなし会」を開催し、子どもたちや保護者に楽しい本の世界を紹介している。	コロナ感染症対策のため、時間短縮、人数制限を設けているため、読み聞かせボランティアの活用と連携（分館含む）が進んでいない。	・継続 ・読み聞かせボランティアの活動の場の提供を進める。
「社会教育」を通した学び	地域の情報拠点としての図書館機能の充実	中央図書館	講演会・講座等の開催	親しみやすい図書館となるように、各種講座や講演会などを開催している。	コロナ感染症対策のため事業縮小、報償費等の事業費の維持・確保が難しくなっているため、講演会の講座内容や講師依頼ができない。	・継続
「文化」を通した学び	文化遺産の保護と活用	中央図書館	貴重資料保存活用事業	郷土資料・貴重資料を収蔵している	利活用ができていない	・継続 ・デジタル化を進め、利活用を図る
「社会教育」を通した学び	地域の情報拠点としての図書館機能の充実	中央図書館	地域資料の充実	地域住民の生活に密着し、次世代に引き継ぐ地域資料を積極的に収集し、提供している。	自費出版などすべての地域資料を網羅して収集することが難しい。	・継続 ・図書館での積極的な収集のほか、地域住民からの地域資料寄贈も積極的に募る
「社会教育」を通した学び	社会教育関係施設等の整備・充実	中央図書館	図書館施設の維持管理	利用者が安全で快適に図書館を利用できるように、施設の整備改修を計画的に実施している。	・館内外のバリアフリーを実現したユニバーサルデザイン化 ・市民ニーズに対応できる新たな空間の確保や提供	継続
「社会教育」を通した学び	社会教育関係施設等の整備・充実	生涯学習課・中央公民館	町内公民館整備補助事業	町会等が地域住民の利用に供する集会施設の整備に要する経費に対し、補助金を交付	・人口減少に伴う、公民館の統廃合 ・将来の世代交代を見据えた公民館整備	幅広い世代が整備計画の立案段階から参画するなどして、多様な意見を反映できる仕組みが必要。更なる町会と公民館の連携も
「社会教育」を通した学び	社会教育関係施設等の整備・充実	生涯学習課・中央公民館	重要文化財旧松本高等学校校舎耐震化事業	・後世に残すべき文化財建造物として耐震化を推進	・生涯学習施設して利活用するため、継続的な改修等が必要	・保存活用計画や文化庁指導などを基に適正な整備を図る

「社会教育」を通じた学び	社会教育関係施設等の整備・充実	中央図書館	中央図書館整備改修事業	平成3年に開館し、老朽化による施設・設備等の劣化が著しく、改修を検討する時期がきている。	・多くの市民が利用する施設に相応しい安全・安心で快適な環境の整備 ・市民ニーズに対応できる新たな空間の確保や提供	・継続 ・図書館のサービス基本計画となる「松本市図書館未来プラン」の実現に必要な建物・設備等の改修を、中央図書館の長寿命化改修事業に反映
「社会教育」を通じた学び	社会教育関係施設等の整備・充実	公園緑地課	公園整備事業	市民の潤い、やすらぎ、ふれあいの場 災害時における一次避難場所	維持管理が住民の負担となっている。 公園利用者のマナーの低下。	公園利用者が公園の維持管理に参加する新たな維持管理の体制づくりを検討する。 市民協働を行うことにより公園利用意識の向上を図る。
「社会教育」を通じた学び	社会教育関係施設等の整備・充実	教育政策課 教育文化センター	教育文化センター整備事業	子どもを含む市民の科学への興味・関心を高める事業の実施。	興味・関心を高めるきっかけづくりは充実してきたが、市民が継続的に学べたり、探究的に学べる事業計画をより一層進める必要がある。	・充実した各種活動を推進するための施設整備・充実
「スポーツ」を通じた学び	市民皆スポーツの推進	生涯学習課・中央公民館	健康づくり学習の推進	・各地区公民館で、運動会やウォーキングなどの健康講座を実施	・マンネリ化、役員の負担増などが課題	・小中学生の参画、関係機関との連携などで、住民の健康増進と交流促進を図り、地域づくりを推進
分類不能		生涯学習課・中央公民館	健康増進事業	「健康づくり学習の推進」に統合		
分類不能		生涯学習課・中央公民館	各種スポーツ大会	「健康づくり学習の推進」に統合		
分類不能		生涯学習課・中央公民館	各種スポーツ教室	「健康づくり学習の推進」に統合		
「スポーツ」を通じた学び	市民皆スポーツの推進	スポーツ推進課	学校体育施設開放	地域住民のスポーツ振興の場として、学校教育に支障のない範囲で学校体育施設を計画的に開放	・2課で運営しているので、利用者にとって不便である。各学校で処理が完結するのが理想 ・昔から登録している団体が長年、学校体育施設を利用している傾向にあるため、新規の団体を受け入れることがやや困難な状況 ・押印の廃止やペーパーレス化に準じ、学校開放に関わる予約方法等のシステム構築の検討が必要	・多くの市民が学校の体育施設を利用できるよう、地域住民の利用を優先にするなどの検討が必要 ・今後、電子システムが普及していくことを鑑み、システム等の導入を検討する。
分類不能		スポーツ推進課	熟年体育大学	事業見直し	・25年継続している事業であるが、年々生徒が減少傾向 ・民間等においても類似の事業を実施	熟大のあり方について検討する。
「スポーツ」を通じた学び	市民皆スポーツの推進	スポーツ推進課	各種スポーツ教室	・シニア健康教室（60歳以上市民） ・親子体操教室（3～4歳児市民） ・ちょこっとライフアップタイム（18歳以上市民）等を実施	社会情勢に合った内容等への見直しが必要	・教室内での体力計測、歩数調査等を実施するなど、参加者に日常生活にも活かしやすい講座内容を検討する。
「スポーツ」を通じた学び	市民皆スポーツの推進	スポーツ推進課	スポーツを通じた共生社会実現事業	誰でも（年齢、性別、国籍、障害の有無）スポーツを一緒にできる環境の提供、パラスポーツの体験会等を実施	・パラスポーツへの理解と認知度の向上	継続
「スポーツ」を通じた学び	スポーツの魅力（する・みる・支える）の発信	スポーツ推進課	スポーツを通じた共生社会実現事業			
「スポーツ」を通じた学び	スポーツの魅力（する・みる・支える）の発信	スポーツ推進課	姉妹都市親善スポーツ交歓大会	・松本市・姫路市の姉妹都市提携を記念し、昭和57年から市民相互の親睦とスポーツ交流を実施 ・開催地は交互で、両市の親交を深める目的で毎年開催	・限られた市民に交通費等関係費用を市が全額負担 ・隔年でほぼ同じ選手が交流しており、交流人口が増えない状況	・交流内容の充実を図るとともに、費用負担についても再考する。 ・交流人口を増やすため、毎年違うメンバーで交流ができるよう調整を図る。 ・松本市の子どもにとって他市の同世代の人と交流することは人間関係や文化の違い等も学べるため、あらゆる形で継続する。
「スポーツ」を通じた学び	スポーツの魅力（する・みる・支える）の発信	スポーツ推進課	都市間交流事業	・金沢市および鹿児島市は、「文化・観光交流都市協定書」に基づき、両市間の文化・観光の交流を推進するため、両市小中学生によるスポーツ交流大会を実施 ・開催地は交互で、両市の親交を深める目的で毎年開催	・限られた市民に交通費等関係費用を市が全額負担 ・隔年でほぼ同じ選手が交流しており、交流人口が増えない状況	・交流内容の充実を図るとともに、費用負担についても再考する。 ・交流人口を増やすため、毎年違うメンバーで交流ができるよう調整を図る。 ・松本市の子どもにとって他市の同世代の人と交流することは人間関係や文化の違い等も学べるため、あらゆる形で継続する。
「社会教育」を通じた学び		健康づくり課	市民歩こう運動	健康の維持増進を図るため、「歩くこと」の定着や、習慣化を図るため、イベントの開催による啓発活動や地域への普及事業に取り組みもの		継続実施

「スポーツ」を通じた学び	スポーツの魅力(する・みる・支える)の発信	スポーツ推進課	プロスポーツ賑わい創出事業	松本山雅FCの集客力・求心力を松本独自の地域資源として活かし、地域振興を図るとともに、「みるスポーツ」等を通じた、市民の健康増進と地域活性化の推進を図るため、ホームタウンデー、松本市・鹿児島市文化・観光交流都市デー、ホームゲームにおける市施策PRを計画するもの。	・プロスポーツの認知度の向上 ・プロスポーツを活用した健康増進と地域活性化の推進	「みるスポーツ」をきっかけに「するスポーツ」、「支えるスポーツ」等、スポーツに係る市民の増加を図り、健康増進と地域活性化の推進を図る。
「スポーツ」を通じた学び	スポーツの魅力(する・みる・支える)の発信	スポーツ推進課	松本マラソンの開催	・する人・みる人・支える人すべてが参加する大会 ・三ヶ都松本の持つ魅力あるコースに刷新 ・5回開催のうち、3回は台風及び新型コロナの影響で中止	・エントリー数の定員割れ(市内の参加少) ・開催時期の検討 ・大会(運営)の効果検証が中止により未実施	・2年連続中止となっているため、来年の開催に向けた機運の醸成と細かな調整を行い、エントリーの増加を図るとともにランナーをはじめ関係者の満足度を高める。
「スポーツ」を通じた学び	市民皆スポーツの推進	スポーツ推進課	スポーツ推進委員	・地域とのコーディネーターとして、組織的な活動により松本市民の生涯スポーツの推進を図るとともに、市民の健康維持と増進のための事業を実施 ・各地区からスポーツ推進委員を選出	・積極的に活動してもらえぬ担い手の確保及び人材の育成	・スポーツ推進委員の役割に「連絡調整等の職務」が新たに加わった。 ・コーディネーターとしての役割が一層期待され、その責務の重要性とともに、活躍の場をさらに広げていくもの
「スポーツ」を通じた学び	スポーツ団体・リーダーの育成の推進	スポーツ推進課	スポーツ団体への団体補助	・スポーツ団体や指導者の育成と連携を図るため、団体運営補助金を交付 ・生涯にわたって健康で生きいきと暮らせる市民皆スポーツのまちづくりを進める取り組みを実施	競技団体の強化やリーダー人材の育成	・加盟団体の活動支援並びに指導者育成事業 ・持続的な競技会の開催及び生涯スポーツの普及 ・市民のスポーツ活動の機会を確保し、市民の健康維持増進及び青少年の健全育成
「スポーツ」を通じた学び	スポーツ団体・リーダーの育成の推進	スポーツ推進課	競技大会実行委員会への支援	スポーツ大会等の主催団体へ活動を支援するために補助金を交付	自主的に活動するスポーツ団体の存続と拡大、強化	市のスポーツ推進事業として継続する。
「スポーツ」を通じた学び	市民皆スポーツの推進	スポーツ推進課	競技会・大会開催補助	松本市で開催されるブロック大会以上の競技会・大会へ大会開催補助金を交付	感染症による競技会・大会の中止等により、ブロック大会以上の競技会・大会が減少	松本市で開催されるブロック大会以上の競技会・大会への大会開催補助金を継続する。
「スポーツ」を通じた学び	市民皆スポーツの推進	スポーツ推進課	大会出場祝金の交付	松本市におけるスポーツ振興の促進を図るため、各種競技会、発表会等に出場する市民に祝金を交付	・選手、監督、コーチ、トレーナー等交付対象者の範囲が広い状況 ・同じ選手が何度も申請する現状がある	市内在住で参加申込書に名前があれば、選手以外の監督、コーチ、マネージャー、顧問、スコアラーも交付対象となるため、交付範囲の再検討を行う。
「スポーツ」を通じた学び	体育関係施設等の整備・充実	スポーツ推進課	体育施設整備改修事業	安心・安全に利用できるスポーツ施設の維持管理を計画的に実施	スポーツ施設の適正な配置と維持管理	利用状況・ニーズに沿ったスポーツ施設の配置、計画的な改修を実施する。
「芸術」を通じた学び	芸術の魅力の発信	美術館	美術資料の収集事業	魅力あるコレクション展示を行うため、松本市美術館美術資料等収集要綱に基づき計画的に作品を収集している	収蔵スペースが限られている 収集作品の活用や公開する機会が限られている。	引き続き、公立美術館として後世に残し伝えるべき美術資料を収集・研究する。 あわせて、展示室等をフレキシブルに活用して公開することで、市民に芸術を通じた学びを提供していく。
「芸術」を通じた学び	芸術の魅力の発信	美術館	展覧会開催事業	市民へ多様な美術に親しむ機会を提供するため、国内外の優れた作品展や郷土に密着したテーマの企画展・コレクション展示を開催している	社会教育施設と文化観光施設の両側面があるため、展覧会の開催バランスが難しい。	市民ニーズを鑑みながら、集客力や人気のある展覧会に加えて、地元作家の顕彰や郷土に密着したテーマの展覧会をバランスよく開催していく。
分類不能		美術館	美術館施設維持保全事業	事業完了		
分類不能		美術館	美術館開館20周年事業	R4年度事業完了予定		
「芸術」を通じた学び	芸術の魅力の発信	文化振興課	まつもと市民芸術館の自主事業	年に1日、館内を子どもに開放する日として「チャオ!バンビーニ」と題する企画を行っている。	芸術館に向いてもらう必要があるため、こちらから学校等に向かうアウトリーチ事業とどちらに重点を置くかバランスが難しい。	今年度未までに、今後のまつもと市民芸術館のあり方について専門家会議で提言をいただく予定のため、その提言に基づき方向性を出していく。
「芸術」を通じた学び	表現・学習・交流・鑑賞の場づくりの推進	文化振興課	まつもと演劇祭	松本演劇祭実行委員会に補助金を交付している	補助金を出すことによる効果が見えにくい	市民の鑑賞の場の確保のためにも、演劇祭への補助を継続するが、補助金交付がどの様な効果があったのか検証が必要
「芸術」を通じた学び	表現・学習・交流・鑑賞の場づくりの推進	国際音楽祭推進課	国際音楽祭事業	子どもたちに本物の音楽に触れてもらうため、フェスティバル設立の年から「子どものための音楽会」を開催し、地元の子どもたちを無料で招待している。	全県からの参加となるため、感染症のレベル分けによっては参加見合わせ等の判断をお願いすることになる。 毎年同じ子どもたちへアプローチをするわけではないので連続した効果は見えない。	開催2週間前の段階で警戒レベル4以上で開催中止、来場自粛の方針を継続する。 誰にでもわかりやすいプログラム構成を制作サイドに要望することで音楽に触れる入り口としての事業を継続する。

「芸術」を通じた学び	表現・学習・交流・鑑賞の場づくりの推進	美術館	教育普及事業	市民の学習意欲に応えるため、子どもから大人まで各年代に向けた学習プログラムを実施している	プログラムの内容・ジャンルが定例化している事業がある。	さまざまな美術分野のプログラムを提供するとともに、地域や学校と連携した取り組みを進める。
「文化」を通じた学び	表現・学習・交流・鑑賞の場づくりの推進	生涯学習課・中央公民館	地域文化事業の振興	・各地区公民館で、文化祭、地域文化講座などを実施	・マンネリ化や人材不足による役員の負担増など	・小中学生の参画、地元企業との連携などで住民の交流促進を図り、地域づくりを推進
分類不能		生涯学習課・中央公民館	地区文化祭	「地域文化事業の振興」に統合		
分類不能		生涯学習課・中央公民館	芸術・文化に親しむ講座	「地域文化事業の振興」に統合		
「芸術」を通じた学び	表現・学習・交流・鑑賞の場づくりの推進	生涯学習課・中央公民館	市芸術文化祭	市内で市民芸術・文化活動を専門的に行っている団体・個人が一同に会して、それぞれの活動を披露する機会を設けるもの	コロナ禍での練習の機会、発表の機会の減少	オンライン等の活用を検討
「歴史」を通じた学び	歴史遺産の保護と活用	文化財課	文化財指定等推進事業	かけがえのない文化財について国・県・市の文化財指定等を進め、保存・活用を図るもの	文化財所有者に対する関心の喚起と保存に対する理解の促進、支援による負担軽減	地域総がかりで文化財の重要性に対する関心を高め、保存活用に対する機運を高める。
「歴史」を通じた学び	歴史遺産の保護と活用	文化財課	文化財建造物の耐震診断	市が所有する国・県・市指定の文化財建造物の耐震診断を進め、耐震対策の実施により保存を図るもの	歴史的建造物の耐震化工事にかかる予算の確保	幅広い活用方法を探りながら、文化財補助金を取り込んだ耐震対策事業を継続する。
「歴史」を通じた学び	歴史遺産の保護と活用	文化財課	文化財保存活用推進事業	松本市地域文化財連絡協議会に委託し、文化財パトロールや文化財環境整備、講演会などを行うもの	関係者の高齢化や担い手の育成 若い世代が文化財に親しむ機会が少ない	参加体験型の事業やSNSの活用など、若い世代を対象とした普及啓発事業の実施により、自ら文化財保存に参加する機運を高める。
「歴史」を通じた学び	歴史遺産の保護と活用	文化財課	市所有文化財保存整備事業	市が所有する文化財の活用を図るため、保存整備を計画的に実施するもの	維持管理費用の負担が大きい	幅広い活用方法を探りながら、文化財補助金等を取り込んだ保存整備事業を継続する。
「文化」を通じた学び	文化遺産の保護と活用	文化財課	文化財記録保存事業	市内の無形民俗文化財や近代化遺産等、今後失われるおそれや、変容のおそれがある文化財の現状を記録し、保存・伝承を図るもの	地域の伝統的な行事への参加者が減っている時代を経た建造物等の消失による街並みの変容	消失する恐れのある有形無形の文化財の記録を進めるとともに、データベースなど一般市民が活用しやすい環境整備を進める。
「歴史」を通じた学び	歴史遺産の保護と活用	文化財課	文化財修理事業	指定文化財の保存のために文化財所有者が行う修理等に対し、補助金を交付し支援するもの	文化財の維持管理には定期的な補修が必要であり、所有者の負担は大きい	市有者負担を軽減すべく効果的な補助金の支援を継続する
「文化」を通じた学び	文化遺産の保護と活用	文化財課	指定文化財保存等活動団体補助事業	指定文化財である地域の民俗行事や祭礼を保存・継承している団体に対し、補助金を交付し活動の支援を図るもの	担い手の高齢化と後継者不在	地域の若者や子どもが身近な文化財に触れ、親しむ機会を創出するため、地元の保存活用団体の活動支援を継続する。
「地域」を通じた学び	地域づくりの推進	文化財課	白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存整備事業	保存活用計画に基づき、適切な保存活用に向けた整備に取り組むもの	地域の天然記念物として希少性の保存と観光活用面での開発公開のバランス	学術的な価値を伝える活用と維持管理しながら保存する地元住民と連携しながら整備を進める
「教育」を通じた学び	多様な学びの機会の保障	文化財課	市内遺跡発掘報告会	毎年の発掘調査成果について、報告会や現地説明会等を開催することにより、市民の埋蔵文化財への理解と関心を高めるもの	40代以下の比較的若い世代の参加が少ない	動画配信を活用するなど、若い世代にも埋蔵文化財の魅力ある情報を発信していく
「歴史」を通じた学び	歴史の魅力の発信	文化財課	小笠原氏城館群史跡整備事業	国史跡小笠原氏城跡（井川城跡、林城跡）の今後の保存活用の基本方針を定める保存活用計画を策定	史跡の計画的な保存活用を十分に実施できていない	保存活用計画に基づき、整備基本計画を策定した上で、史跡の保存活用のための事業、整備を計画的に実施
「歴史」を通じた学び	歴史の魅力の発信	文化財課	殿村遺跡史跡整備事業	平成22年度から令和元年度に実施した殿村遺跡の発掘調査や虚空蔵山周辺の総合調査の成果を踏まえ、史跡指定に向けた取組みを実施	現地保存が図られた殿村遺跡や、虚空蔵山周辺遺跡群の保存活用が十分に図られていない	殿村遺跡及び虚空蔵山周辺遺跡の史跡指定を受け、保存活用計画・整備計画を策定し、保存活用を図る
「歴史」を通じた学び	歴史遺産の保護と活用	文化財課	史跡弘法山古墳再整備事業	国史跡弘法山古墳の保存活用計画の策定に向け、発掘調査、周辺古墳群の測量調査を実施	史跡弘法山古墳の保存活用が十分に図られていない	保存活用計画・整備計画を策定した上で、史跡整備事業を実施
「地域」を通じた学び	地域づくりの推進	文化財課	まつもと文化遺産活用事業	松本市歴史文化基本構想に基づき、市民が自ら地域の文化財を活かしたまちづくりを進めるため、指定・未指定に関わらず地域の文化財を群として認定し、広く保存活用を図るもの	地域文化財の日常管理等を継続するための担い手不足	SNS等を活用しまつもと文化遺産の情報発信を図る。 住民が世代を超えて身近な文化財に触れる機会を創出するため、保存活用団体への支援を継続する。
「社会教育」を通じた学び	リカレント教育の充実	博物館	博物館パスポートの配布	博物館利用のきっかけづくりとする。	効果検証ができていない。	博物館法の精神である入館料無料化に近づけていく。
「社会教育」を通じた学び	リカレント教育の充実	博物館	特別展の開催	学芸員の松本に関する調査研究成果を発信する。	学芸員の調査研究ができていない。	地域に密着した調査に取り組む学芸員の意識改革
「社会教育」を通じた学び	リカレント教育の充実	博物館	学都松本・博物館関連事業	体験学習を中心に博物館の事業を出前実施している。	参加が固定している。	市民の皆さんの発表の場の一つ
「地域」を通じた学び	学校・家庭・地域の連携・協働の推進	博物館	七夕人形を活用した施設間・地域間連携事業	伝統ある松本の七夕行事にふれる機会を増やす。	民間に委ねた街中展示の継承	七夕文化の発信を市民学芸員に委ねる。

「地域」を通した学び	地域づくりの推進	博物館	松本藩領ミュージアム	近隣博物館と協働で事業を行い、連携して、松本藩領の情報を発信する。	継続した連携ができていない。	講演会だけでなく、新たな近隣博物館との連携方法を模索し、松本藩領ミュージアムを広げていく
「教育」を通した学び	表現・学習・交流・鑑賞の場づくりの推進	博物館	学芸員実習の受入れ	学芸員志望の学生の実習を実施し、未来の学芸員を養成する。	実習内容の検討及び、一人でも学生を受けられる学芸員の養成	理系、文系を問わず学生を受け入れ、松本市立博物館へきてくれるような未来の学芸員を養成する。
「文化」を通した学び	文化の魅力の発信	博物館	博物館施設全体事業の広報	博物館施設の事業を広報し、博物館に来館し、学んでもらうことで、博物館を有効活用してもらう。	ポスターチラシ等、従来の手法の改善	今後、どのように進めていくか学芸員会で検討し、従来どおりでない広報手段を実施していく。
「社会教育」を通した学び	表現・学習・交流・鑑賞の場づくりの推進	博物館	基幹博物館整備事業	令和5年秋の開館に向け、建築工事・展示製作を実施中	現博物館では、子どもの利用が少ない。	遊びと体験の場として子ども向け展示室を新たに整備する。
「歴史」を通した学び	歴史遺産の保護と活用	文化財課（城郭整備担当）	南・西外堀復元事業	「松本城及びその周辺整備計画」及び「松本市歴史的風致維持向上計画」に基づき、国庫補助を取り込みながら、幕末維新期の姿に南・西外堀の復元を行うもの。	事業用地の取得完了を目指す。あわせて、「水をたたえた堀復元」に向けた手法の調査研究を進める。また、史跡整備のために、堀の範囲、形状を把握するための試掘（発掘調査）が必要	現在の事業方針である「平面整備」から、「水をたたえた堀復元」への転換に向け、庁内関係各課で協力して事業を進める。また、令和4年度の事業用地取得完了を目指し、個々の権利関係者の意向も十分に伺いながら条件整備を行い、丁寧な説明と慎重な対応を図る。また、用地取得とあわせ、堀の形状確認のための試掘を進める。更に発掘調査の成果を現地説明会等により市民に公表する
「歴史」を通した学び	歴史遺産の保護と活用	文化財課（城郭整備担当）	石垣修理事業	平成14～15年度に文化庁の指導により実施した史跡松本城石垣現況調査に基づき、崩落の危険度の高い石垣を計画的に修理し、史跡の保存と安全の確保を図るもの	石垣の修理にあたっては、計画的に進める必要がある	動態観測等の継続により、破損や崩落の恐れがないか注視する
「歴史」を通した学び	歴史遺産の保護と活用	文化財課（城郭整備担当）	松本城天守耐震対策事業	平成26～28年度の3カ年で実施した松本城天守（5棟）の耐震診断結果を基に耐震構造補強内容を検討のうえ、耐震対策工事基本計画を策定し、耐震補強工事を実施するもの	松本城の文化財的価値を損なわない耐震補強（案）の作成が課題となる。また、耐震工事にあたっては、松本城の観覧になるべく影響を与えない方法の検討が必要になる	これまでの取組成果を基に、天守と石垣の一体的な耐震補強案の作成を進め、国宝松本城天守耐震対策専門委員会での検討のうえ、耐震対策基本計画を策定する。天守耐震対策工事にあたっては市民や観光客への影響を考慮しながら工事を進める
「歴史」を通した学び	歴史遺産の保護と活用	文化財課（城郭整備担当）	堀浄化対策事業	松本城の堀（内堀、外堀、総堀）の堆積物除去（浚渫）や水質の浄化により、歴史的な景観及び快適な公園環境の維持向上を図るもの	全面的な堀浚渫の実施にあたっては、遺構への影響や、観光客や周辺住民への配慮する等の課題がある	全面的な堀浚渫と浚渫工事後の堀維持管理に向けた基本計画を策定したうえで、令和5年度から全面的な浚渫工事を実施する
「歴史」を通した学び	歴史の魅力の発信	文化財課（城郭整備担当）	松本城歴史資料保存事業	松本城の調査研究のために必要な古文書・絵図の収集、保存及び活用を図るもの。平成28年度からは徳川林政史研究所所蔵の藩主戸家関係文書の複写の入手に取り組んでいるもの	収集した資料の保存、活用が十分にできていない	松本城の調査・研究のため、引き続き必要な資料の収集と調査、研究を進める。あわせて、市民の学習のための活用を図る
「歴史」を通した学び	歴史の魅力の発信	松本城管理課	松本城各種行事運営事業	松本城の魅力向上や愛着心の醸成を目的とし、松本城を会場とし、夜校会やお城祭りなど、年間を通じて各種行事を行っている。	コロナの状況では実施が難しいものが多く、令和2年度は、ほぼ全ての行事が中止となった。令和3年度は規模縮小や内容の見直しを行い実施したこともあるが、飲食を伴うイベントはほぼ中止となっている。	開始から長く続く行事が多いため、ウイズコロナやアフターコロナでの実施方法やイベントの費用対効果、有効性、時代性を考慮し、大幅な見直しが必要。
「歴史」を通した学び	表現・学習・交流・鑑賞の場づくりの推進	松本城管理課	松本城の学びの場としての活用	市に寄贈された火縄銃を松本城鉄砲蔵（赤羽コレクション）として天守2階に展示している。	松本城天守内では展示スペースに限りがあるため、コレクション全体の展示ができていない。また、国宝の現存天守として、松本城の「建築」を展示する視点で捉えた場合、天守2階にある必然性はない。	火縄銃のメンテナンスを続け、定期的に展示内容の見直しを図る。将来的な展示については、松本城の整備計画とあわせて今後の研究課題とする。
「歴史」を通した学び	歴史遺産の保護と活用	文化財課（城郭整備担当）	松本城黒門・太鼓門耐震対策事業	平成30年度に実施した耐震診断結果を基に、文化庁や有識者と相談・協議を行いながら、黒門・太鼓門の建造物利用に影響が生じないような補強内容を検討したうえで、耐震対策を行うもの	大地震動時、太鼓門は倒壊の恐れがある。また、黒門も耐震性能が不足している	大地震動時の被害が大きい太鼓門から先行して実施設計・工事に着手する。黒門は、天守耐震対策工事の実施時期と調整し、来場者等に不都合が生じないよう事業を進める
「歴史」を通した学び	歴史遺産の保護と活用	文化財課（城郭整備担当）	松本城防災設備整備事業	松本城天守耐震対策工事への影響を考慮しながら、既存防災設備の見直し・更新、新たな防災設備の設置を計画的に行い、防災に対する取組みを強化するもの	防災設備の更新、新設工事完了とあわせ、それら設備の円滑な運用と、早期発見・早期消火のための体制整備などが課題となる	国宝松本城天守を後世に伝えるため、自動火災報知設備や自動火災消火設備などの防災設備の設置工事を進める

「歴史」を通した学び	歴史遺産の保護と活用	文化振興課	松本城世界遺産登録推進事業	松本城の世界遺産登録を目指すなかで、松本城の歴史や価値、世界遺産の現状を学び、松本城の恒久的保存に向け調査研究や普及啓発事業を実施	松本城の世界遺産登録に向けた調査研究や普及啓発事業が不足している	松本城の世界遺産登録に向け、子どもや市民などさらなる普及啓発活動を実施することが重要
「地域」を通した学び	学校・家庭・地域の連携・協働の推進	教育政策課	地区の皆さんと語る会	教育委員が市内各地区を訪問し、住民と教育課題や地区課題について直接意見交換を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での懇談ができない。 参加者や開催回数が限られ、多くの方との意見交換が難しい	オンライン形式での開催の検討 形式的な懇談とならないような開催方法の検討
「地域」を通した学び	学校・家庭・地域の連携・協働の推進	教育政策課	移動教育委員会	教育委員会の開催場所を定例の場所から離れ、各地区で実施することにより、教育委員会の内容をより詳細に知っていただく	新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での懇談ができない。 参加者や開催回数が限られ、多くの方との意見交換が難しい	オンライン形式での開催の検討 形式的な懇談とならないような開催方法の検討
「地域」を通した学び	地域づくりの推進	教育政策課	教育委員と他団体との意見交換等	教育委員と関係他団体が現場の様子や感じたことなどを交え意見交換する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での懇談ができない。 参加者や開催回数が限られ、多くの方との意見交換が難しい	オンライン形式での開催の検討 形式的な懇談とならないような開催方法の検討
「教育」を通した学び	学童期の教育の充実	教育政策課	小規模校のあり方検討事業	小規模校に、様々な制度で地区外の子どもの通学可能とし、少子化による学級数減を抑制するとともに、多人数での交流による学びの充実を図る	山間小規模校に地区外の子どもの通学するには家庭のサポートが必要。	小規模校のメリットを生かした、特色ある学校づくりを進めるため、義務教育学校への段階的な移行などを検討していく。
「教育」を通した学び	多様な学びの機会の保障	教育政策課	小規模校のあり方検討事業	地域の自然や人材を活用し、小規模校ならではの一人一人の顔が見える関係性を生かした授業を研究していく	学校の育成目標や、地域住民の願いをまとめ、ともに子どもを支えていくことを熟議する環境が不足している	学校、家庭と地域がともに特色ある学校づくりの魅力を高めていく場づくりを進めていく
「教育」を通した学び	学校・家庭・地域の連携・協働の推進	教育政策課	小規模校のあり方検討事業	学校が地域の拠点となるように、通学区外から通う家庭も含めた学校支援と地域に開かれた学校運営を一体的に進めていく	学童期の子どもがいない家庭も含めた関係づくりが必要	学校とそこに通う子どもたちを中心にした地域の連携を推進し、特色ある学校の魅力を発信していく。
「地域」を通した学び	地域づくりの推進	教育政策課	小規模校のあり方検討事業	遠方から通学する家族の移住、さらには定住を促進し社会増だけでなく自然増へつなげていく	雇用の創出など、多岐にわたる連携が必要	地域づくりセンターなどと連携し、移住定住の推進策（住環境整備など）を研究し、地域コミュニティの核となる魅力ある学校づくりにつなげていく
「社会教育」を通した学び	分類不能	教育政策課	社会教育委員会事業	人を様々な対象と結びつける「社会教育」について研究を重ね、政策提言や成果の発信などを通じて、世代を問わず誰もがともに学び続ける学都松本を目指す	学んだことを他者と交流したり、成果を発信する機会が限定的にとどまっている。また、教育、学習は学校で行うものという意識がある。	学校以外の場でも主体的に学び続けることの大切さをより広い世代に発信することで、学ぶことが楽しいと考える人を増やしていく

## 遊びと体験を大切にした事業

事業名 (担当課)	選定理由
学都松本推進事業 (教育政策課)	「学ぶっておもしろい!」「どこにでも学びはある」をキャッチコピーに「学び」が強制されるものではなく、おもしろい、わくわくするという遊びや体験から生まれる好奇心をきっかけに、楽しみながら生涯続けていくことを推進するものであるから。
教育文化センター各種講座 プラネタリウム・天文関連事業 (教育文化センター)	事業実施にあたり、①「感性を磨く学びの起点づくり」、②「興味・関心を高め、学びに向かう場づくり」、③「探究の過程を通して学びとつながりを醸成する場づくり」の3段階のテーマを設けている。その全てにおいて「楽しみながら体験すること」を大切にしている。
不登校支援事業 (学校教育課)	子どもの興味や好奇心を大切にした遊びを通じて自己肯定感を回復し他者とのコミュニケーションという社会的な自立を目指していく事業であるため、遊びを大切にした事業と考えます。
元気 Up 事業 (学校教育課)	不登校支援事業と重なりのある事業ではあるが、サッカーやダンス(体操)等を体験することで子どもたちの成長を促す事業であると考えます。
A L T 配置事業 (学校教育課)	native speaker の ALT と会話を通して学んだり、海外の学校と交流したりして、体験を通して英語を学ぶ。
トライやるエコスクール事業 (学校教育課)	地域の歴史、文化、自然などの特色ある素材の活用を図りながら、飯盒炊爨や作物栽培等の体験学習を通して環境知識を養う教育活動であるから。
特別支援教育支援員配置事業 (学校教育課)	特性のある児童生徒の心理的安定のため、体を動かしてリラックスしたり、該当児童生徒の興味関心のある遊びを促したりする。 特別支援学級ではコミュニケーションのあり方を学ぶため、ルールを守る経験の積み重ねのためにボードゲームやカードゲームでの遊びを通して学習する機会を意識的に設け、支援員が支えている。

事業名 (担当課)	選定理由
学校における地産地消、食育 (学校給食課)	<p>児童生徒が総合学習等で栽培した農産物を給食食材として受け入れることにより、地産地消について考える機会とすることから。</p> <p>給食で提供された郷土料理を味わうことにより、日本の食文化の特徴である地域の多様な食文化について、料理や味を次世代に継承していくことを推進することから。</p>
こどもプレイパーク (生涯学習課青少年ホーム)	<p>若者たちの自立及び社会参画の促進を図るため、中高生が主体となってイベントを企画し、自主的に運営を行い、こどもが楽しんで遊べるイベントを実施します。</p>
学都松本子ども読書活動推進 計画 ブックスタート事業 セカンドブック事業 おはなし会の開催 (中央図書館)	<p>ブックスタート事業は、乳児を持つ親が絵本を読み聞かせながら赤ちゃんと一緒に楽しいひとときを体験することを目的とし、セカンドブックは子どもが自分で選んだ絵本を親子で一緒に読む楽しさを共有・体験し、子どもの世界がより広がることを目的としているため。</p> <p>おはなし会は、定期的に子どもの年齢に合わせた絵本や紙芝居など一人で本を読むのとは違った世界を体験し、想像力を育むことを目的としているため。</p>
山辺小学校 6 年生の針塚古墳 現地授業 (文化財課)	<p>山辺小学校と連携し、子どもたちが実際の文化財に触れながら地域の歴史や文化を学び、また自ら史跡の維持・管理の作業に携わることで、し、文化財を守っていくことの大切さを学ぶ機会を創出することを目的とした事業。</p> <p>小学生が貫頭衣や勾玉などのアクセサリーを試着することで、古代人の姿に対する想像力を高める。</p>
学都松本・博物館関連事業 (博物館)	<p>市民学芸員養成講座では、参加者の自主的な体験、調査を成果として発表している。また、市民学芸員と友の会と博物館との実行委員会で実施している博物館まつりでは、遊び、体験を取り入れた事業を実施し、市民学芸員の調査研究発表の場であると同時に、まつりをとおして、新たな市民に博物館を楽しんでもらうきっかけとなっているから。</p>

事業名 (担当課)	選定理由
防災に関する講座 (危機管理課)	講師の方のお話で防災のことを知るだけでなく、学校の避難訓練を通じて、知識と経験を結び付け、そこで生まれた疑問から、事前に準備することの重要性や各家庭での防災計画の作成づくりのきっかけとなるプログラムであることから。
子ども会育成連合会支援事業 松本子どもまつり (こども育成課)	遊び・体験をとおして、こどもの健やかな成長を目指す事業であるため。
エコスクール事業 (環境地域エネルギー課)	環境に関する学習講座は、堅苦しい内容になりがちですが、当該事業は「見る」、「触れる」、「感じる」、「作る」といった体験活動を導入部分に取り入れることで環境課題の学びに対する敷居を下げ、参加者が楽しくまた探求的に学習できるよう工夫して開催しているため。
子ども・若者農業体験支援事業 (農政課)	子ども・若者を対象に農業者団体等が行う農業体験や加工体験について補助するものであるから。
教育普及事業（あそ美じゅつ） (美術館)	子どもを対象とした事業で、遊びをとおして芸術に親しむことを目標に毎年開催しているもの。最近の開催は令和2年度、松本市内のいろいろな場所で講師が集めた絵具の材料になるもの（土や石を細かく砕いたものなど）を会場の美術館中庭に配置し、参加者（小学生）たちはその土を宝集めの要領でコレクションし、絵具作りを行った。
教育普及事業（アートカード活用） (美術館)	美術館の所蔵作品をハガキサイズに印刷し、ラミネートした「アートカード」を学校や公民館など美術館の外へ持参して体験講座を行っている。アートカードは、作品をじっくり見ることを目的とした各種の使い方ができ、子どもでも大人でも楽しみながら美術を見る目を養うことができる。希望する団体へは、無償での貸し出しも行っている。
親子体操教室 (スポーツ推進課)	親子で遊びを通して体を動かす楽しさを味わい子供の心身の発達を促すと同時に親子のふれあいの機会をつくる事業。

事業名 (担当課)	選定理由
スポーツを通じた共生社会実現事業 (スポーツ推進課)	パラスポーツ自体の体験と障がいをお持ちの方と一緒にスポーツをする経験、サポートする経験、興味を持った競技スポーツは競技団体への紹介やアスリート発掘等を行うサステイナブルな学びの多い事業。
各種スポーツ教室 (スポーツ推進課)	スポーツを行うことで勝敗の楽しさを実際に知ることができ、仲間づくりができることや競技スポーツはルールを学ぶことで観戦も楽しめる経験をしてもらうことで学びの多い事業。
スケアードストレイト自転車交通安全教室 (自転車推進課)	<p>松本市内の自転車事故は、県下の平均と比較して約 1.5 倍多く発生しており、事故当事者の約 3 割は高校生が占めているほか、高校生の自転車マナーに関する苦情が市民から多く寄せられているため、高校生の自転車事故抑止と、自転車マナー向上が喫緊の課題であるから。</p> <p>「スケアード」は怖がる、怯える。「ストレイト」は実演するという意味であり、恐怖を実際に目で見て感じることによって、自転車の危険行為を未然防止し、交通ルールを守ることの大切さを学んで、交通事故防止や自転車マナーの向上を目的とするものであるから。</p>
松本市アルプス公園管理運営検討委員会 (公園緑地課)	<p>アルプス公園北側拡張部は、自然体験ができる場として開園したが、現在のところ、その機能が十分に活用されていないことから、公園が持つポテンシャルを発揮するため、管理運営について左記委員会で検討する。</p> <p>アルプス公園北側拡張部を活用した野鳥観察会や水辺観察会、里山体験などのイベントを通じ自然と親しみ、自然を楽しむ場を提供することは、「体験」を大切にした事業と考えられるため。</p>

## 各課事業照会における課題等について

各課へ事業の振分け作業の依頼や取りまとめを行う際に、感じた課題等について以下のとおりまとめました。

### 【振分け作業の依頼にあたって】

#### 1 体系図の整理について

各課では、策定委員会の議論を承知していないため、「計画の体系」の図だけを見て、「子どもが主人公 …」という教育大綱部分と、その下に続く基本計画のフレーズや体系図とのつながりや、「遊び」と「体験」の重要性を理解しにくいことから、「計画の体系」の図に次のとおり整理を行いました。

ア 「遊び」や「体験」が、大綱の三つの大切に学ぶ「主体性」「創造性」「多様性」を伸ばすために重要という説明を示し、基本計画のフレーズにつなげる矢印を追記しました。

イ 各課事業を振り分ける上で分かりやすいように、それぞれの分類に項目名を付け、「〇〇を通した学び」は「1 2の視点」とし、その下の部分を「3 5の目標」と表記しました。

ウ 「遊び」「体験」は基本計画のフレーズに記載されていることから学び全体に大切な要素と考え、視点の1項目としてあげられていた「遊びを通した学び」を項目から外し、その中の目標は他の視点の目標に振り分けるとともに、「〇〇を通した学び」のすべて視点にかかる矢印で「遊び」「体験」を新たに図示しました。また、各課には「遊び」「体験」を特に大切にしている事業を別シートで抜き出して記載するよう依頼しました。

#### 2 振り分け作業依頼シートについて

4つの「〇〇づくり」は、「1 2の視点」すべてに通じる部分があり、各課事業を複数の「1 2の視点」で記載したうえで、さらに複数の「〇〇づくり」を選択するのは紙面での分類が複雑でわかりにくくなることから、振り分け依頼シートでは「〇〇づくり」を選択しない形で依頼しました。

### 【各課作業時に多かった問い合わせ】

- 1 ハード整備や法定事務は「3 5の目標」に紐づけることはできるが、「1 2の視点」の「〇〇を通した学び」の学びという言葉があるとその視点での記載がしにくい。
- 2 芸術と文化、文化と歴史の定義が不明確である。音楽やダンスは、芸術なのか文化なのか。それぞれの視点で同じ記載を再掲することになるが分ける必要はあるのか。
- 3 「保育」はどの視点になるのか。（保育は教育ではないという考え方）

【各課報告をまとめる際に感じた点】

- 1 「目標」のカバーする範囲が大きく違う。例えば「学童期の教育の充実」という目標は汎用性が高く、子どもにかかる「多様な学びの機会の保障」は「学童期…」に全て内包されてしまう。一方、「教職員研修の充実と働き方改革の推進」はかなり限定されてしまう。
- 2 「遊び」の定義は自由として各課に照会したが、ほとんど記載がなく、体験に関しては一定程度の報告あり。
- 3 教育委員会や、社会教育委員会などの事業は、目標を選択するというよりは、この体系図全体を見渡し、進めていくものであるため、別枠で記載していく部分があってもいいのではないかと。
- 4 目標、視点とも定義が明確にできるものではないため、記載者の主観により当てはまるものが異なる。また、考え出すとすべてに当てはまってくるようにきりがなく、シートが完成しない